会計年度時給制玉野川学園児童自立支援補助員　募集要項

令和８年３月
子ども青少年局子育て支援部玉野川学園

この募集要項をご覧になる方へ

会計年度時給制玉野川学園児童自立支援補助員の募集は**上限年齢不問です**。意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

１　選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度時給制 玉野川学園 児童自立支援補助員	１名程度	児童自立支援施設玉野川学園に入所・生活している児童（主に小学生高学年・中学生）の生活指導及び宿直業務を行う。(勤務時間は、午後５時から翌日の午前９時までとなり、うち午後10時から翌日の午前７時までは宿直勤務となります。)

※ 業務内容には各寮での宿直及び入浴指導等が含まれるため、採用された場合、男性は男子寮に女性は女子寮に配属されます。

２　受験資格

次のいずれか（ア～エ）に該当する方は応募資格がありません。

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

エ　平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを除く）

※　必要な資格や免許はありません。ただし、施設に入所している児童と生活を共にする仕事ですのでその意義について理解と情熱のある18歳以上の方を募集しています。

３　申込み

「採用スケジュール日程の例」を参照してください。

(1)　申込方法

次記の申込書類に必要事項を記入の上、名古屋市玉野川学園まで郵送又は持参してください。

※ お持ちいただく場合は、閉庁日（土曜日、日曜日、祝日及び振替休日）を除く、午前９時から午後５時まで受付けます。

〔郵送宛先〕　〒463-0018 名古屋市守山区桜坂五丁目１１４番地　名古屋市玉野川学園

(2)　申込書類

ア　受験申込書（別紙１）

イ　作文（別紙２）

テーマ「児童自立支援施設で働くにあたって私が考えたこと」

300 文字程度以上（800 文字以内）、Ａ４縦長横書き。自筆、パソコン等を問いません。

上記のテーマについて、ご自分の考えなどを具体的にお書きください。

ウ　第１次試験結果通知用封筒（長形３号　120㎜×235㎜）

110 円分の切手を貼り、住所・氏名を記載したもの。

※　申込書類に不備がある場合には受け付けません。また一度提出された書類は返却しません。

4　選考の日程等

(1) 選考の流れ

(2) 試験内容

試　　験	試験内容	配　　点
第１次試験（筆記）	申込時に提出いただく受験申込書による書類選考及び作文による選考を行います。	40点満点
第２次試験（面接）	口述による個人面接試験（20分程度）を実施します。	75点満点

※ 各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 第２次試験の会場及び集合時間

第１次試験結果通知書に記載してお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

第１次試験結果及び最終試験結果については、郵送により通知します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5　最終合格から採用まで

(1) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に登載され、名簿の上位から順次採用となります。その他の合格者は、欠員の状況等に応じて逐次採用されますが、名簿に登載された者がすべて採用されるとは限りません。また、名簿の有効期限は、令和９年３月31日までとなります。

(2) 採用は令和８年４月 20 日以降を予定しております。（採用後１か月間は条件付採用期間となります。ただし、１か月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長します。）

(3) 任用期間は、採用日から令和９年３月31日までとなります。
なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大４回まで）

(4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(5) 本件は令和８年度予算の成立を条件とします。

6　試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9 条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

<table>
<tr><td>第１次試験
不合格者</td><td>・第１次試験順位
・第１次試験得点
・第１次試験
合格基準点</td><td rowspan="2">各試験の結果発表日から
その翌月同日まで
（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで）
・９:00～12:00
・13:00～17:00
（土・日・祝・振替休日を除く）</td><td rowspan="2">玉野川学園において、必ず受験者本人が、運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭で申し出てください。</td></tr>
<tr><td>第２次試験
不合格者</td><td>・総合順位
・総合得点
・最終合格基準点</td></tr>
</table>

※ 開示請求は受験者本人による玉野川学園への来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。

7　勤務条件

<table>
<tr><td>報　　酬</td><td>勤務１回あたり、16,196 円から 18,387 円（給料・地域手当相当報酬と宿直手当の合計額）。この他に通勤手当に相当する費用弁償を支給。

（内訳）
① 勤務時間（午後 5 時から翌日午前 9 時までの宿直勤務を除く 7 時間）については、1,428 円から 1,741 円の範囲内で、高校卒業後の経過年数に応じて時給を決定（給料・地域手当相当報酬）
【報酬の例】<table><tr><th>高校新卒（下限）</th><th>高校卒業後
4 年経過</th><th>高校卒業後
7 年以上経過（上限）</th></tr><tr><td>時給 1,428 円</td><td>時給 1,581 円</td><td>時給 1,741 円</td></tr></table>② 宿直勤務（午後10時から翌日午前 7 時まで）1 回につき 6,200 円（宿直手当）

（令和 8 年 4 月 1 日現在の金額です。人事給与制度等の改正により変わる場合があります。）</td></tr>
<tr><td>勤務時間</td><td>午後 5 時から翌日の午前 9 時まで。
（ただし、午後10時から翌日の午前 7 時までは宿直勤務となります。）</td></tr>
<tr><td>勤 務 日</td><td>原則、４週間で４回（１回の勤務が２日にまたがるため８日）の勤務</td></tr>
<tr><td>休　　暇</td><td>年次休暇、忌引休暇等</td></tr>
<tr><td>社会保険等</td><td>労働災害補償あり</td></tr>
</table>

8　個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉
名古屋市子ども青少年局子育て支援部玉野川学園　　担当：岩田
〒463-0018 名古屋市守山区桜坂五丁目１１４番地
Tel:052-736-2369　　Fax:052-736-1636

○採用スケジュール日程の例

採用日	申込期間	試験日	合格発表日
令和８年４月20日から５月１日	令和８年３月19日から令和８年３月31日	申込期間終了後10日以内	試験終了後10日以内
令和８年６月１日	令和８年４月１日から令和８年４月15日	申込期間終了後10日以内	試験終了後10日以内
令和８年７月１日	令和８年５月１日から令和８年５月15日	申込期間終了後10日以内	試験終了後10日以内
令和８年８月１日	令和８年６月１日から令和８年６月15日	申込期間終了後10日以内	試験終了後10日以内
令和８年９月１日	令和８年７月１日から令和８年７月15日	申込期間終了後10日以内	試験終了後10日以内
令和８年10月１日	令和８年８月１日から令和８年８月15日	申込期間終了後10日以内	試験終了後10日以内
令和８年11月１日	令和８年９月１日から令和８年９月15日	申込期間終了後10日以内	試験終了後10日以内
令和８年12月１日	令和８年10月１日から令和８年10月15日	申込期間終了後10日以内	試験終了後10日以内
令和９年１月１日	令和８年11月１日から令和８年11月15日	申込期間終了後10日以内	試験終了後10日以内
令和９年２月１日	令和８年12月１日から令和８年12月15日	申込期間終了後10日以内	試験終了後10日以内
令和９年３月１日	令和９年１月１日から令和９年１月15日	申込期間終了後10日以内	試験終了後10日以内

※ なお、募集人員に達し次第募集は締め切ります。締め切り後は、選考を実施いたしませんので、ご了承ください。

※ 締め切り後は、速やかに本募集要項の掲載は終了しますが、念のため募集の有無に関しては、募集要項の連絡先までお問い合わせください。